慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	サン-シモンの「ヨーロッパ」概念
Sub Title	Sur le concept d'Europe chez Saint-Simon
Author	高草木, 光一(Takakusagi, Koichi)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2007
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.99, No.4 (2007. 1) ,p.809(203)- 826(220)
JaLC DOI	10.14991/001.20070101-0203
Abstract	サン-シモンが『ヨーロッパ社会の再組織について』(1814年) で示したヨーロッパ共同体構想は, しばしば欧州連合 (EU) の先駆的モデルと見なされる。しかし, サン-シモンにおいて処女作から遺作までを貫いて中核にあった「ヨーロッパ」概念の研究はほとんど行われていない。本稿は, その「ヨーロッパ」概念の特質をとくに「アソシアシオン」概念との関連において分析し, 併せてルソーとサン-シモンの思想史上の関係を再検討する。 The European Community idea shown in Saint-Simon's "On Reorganization of European Society" is considered as a pioneering model of the European Union (EU). However, research on the concept of "Europa" found at the core of Saint-Simon's work and running from his maiden work to his posthumous work has been very rarely performed. This study analyzes the relationship between the features of the "Europa" concept and specifically the concept of "Association," while reviewing its relationship with Saint-Simon's position within the history of thought.
Notes	小特集 : 東アジア共同体とヨーロッパ共同体の比較研究
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20070101-0203

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

サン-シモンの「ヨーロッパ」概念

Sur le concept d'Europe chez Saint-Simon

高草木 光一(Koichi Takakusagi)

サン-シモンが『ヨーロッパ社会の再組織について』(1814 年) で示したヨーロッパ共同体構想は，しばしば欧州連合 (EU) の先駆的モデルと見なされる。しかし，サン-シモンにおいて処女作から遺作までを貫いて中核にあった「ヨーロッパ」概念の研究はほとんど行われていない。本稿は，その「ヨーロッパ」概念の特質をとくに「アソシアシオン」概念との関連において分析し，併せてルソーとサン-シモンの思想史上の関係を再検討する。

Abstract

The European Community idea shown in Saint-Simon's "On Reorganization of European Society" is considered as a pioneering model of the European Union (EU). However, research on the concept of "Europa" found at the core of Saint-Simon's work and running from his maiden work to his posthumous work has been very rarely performed. This study analyzes the relationship between the features of the "Europa" concept and specifically the concept of "Association," while reviewing its relationship with Saint-Simon's position within the history of thought.

「三田学会雑誌」99 巻 4 号（2007 年 1 月）

サン－シモンの「ヨーロッパ」概念*

高草木　光　一

要　　旨

サン－シモンが『ヨーロッパ社会の再組織について』（1814 年）で示したヨーロッパ共同体構想は，しばしば欧州連合（EU）の先駆的モデルと見なされる。しかし，サン－シモンにおいて処女作から遺作までを貫いて中核にあった「ヨーロッパ」概念の研究はほとんど行われていない。本稿は，その「ヨーロッパ」概念の特質をとくに「アソシアシオン」概念との関連において分析し，併せてルソーとサン－シモンの思想史上の関係を再検討する。

キーワード

サン－シモン，ヨーロッパ，アソシアシオン，ルソー

（1）　はじめに

サン－シモン（Claude-Henri de Saint-Simon, 1760–1825）がオーギュスタン・ティエリー（Augustin Thierry, 1795–1856）と共著の形で発表した『ヨーロッパ社会の再組織について』（1814 年）[(1)]は，当時好評を博し，サン－シモンの成功作のひとつとなった[(2)]。また，そこで展開されている「ヨーロッパ

＊　本稿は，2006 年 6 月 2 日・3 日慶應義塾大学三田キャンパスで行われた慶應義塾経済学会ミニコンファレンス「東アジア共同体とヨーロッパ共同体の比較研究」での報告に基づいている。サン－シモンの「ヨーロッパ」概念と「東アジア共同体」の関係については，松村高夫・高草木光一編『連続講義 東アジア　日本が問われていること』（岩波書店，2007 年）の第 4 部を参照。

（1）　Saint-Simon, “De la réorganisation de la société européenne, ou de la nécessité et des moyens de rassembler les peuples de l’Europe en un seul corps politique, en conservant à chacun son indépendance nationale,” *Oeuvres de Claude-Henri de Saint-Simon,* Paris: Éd. Anthropos, 1966, réimp., Genève: Slatkine, tome I-A, pp.153–248. 以下引用する際には EUROPEENNE と略記し，Anthoropos 版著作集の巻数，頁数を記す。森博訳「ヨーロッパ社会の再組織について」，森博編訳『サン－シモン著作集』全 5 巻，恒星社厚生閣，1987–88 年，第 2 巻，197–260 頁。本稿では森訳を用いるが，他に以下の訳がある。石川三四郎訳「欧洲社会の再組織」『社会思想全集』第二巻，平凡社，1930 年。藤原孝訳「ヨーロッパ社会の再統合」『政経研究』（日本大学）第 17 巻第 2 号，第 3 号，1981 年。

（2）　cf. Frank E. Manuel, *The New World of Henri Saint-Simon*, Cambridge: Harvard Univer-

共同体」の構想は，「欧州連合（EU）」の先駆として，現代における再評価の対象にもなっている。[3]

一般に，サン－シモンの「ヨーロッパ共同体」構想は，この『ヨーロッパ社会の再組織について』に収斂するものと見なされがちである。確かに「ヨーロッパ共同体」を明示的かつ主題的に扱った著作はこの著作に限られるとしても，その構想は唐突に現れたものではない。サン－シモンの著作活動を一瞥すれば，処女作といわれる『同時代人に宛てたジュネーヴの一住民の手紙』（1803 年）から遺作である『新キリスト教』（1825 年）にいたるまで，「ヨーロッパ」概念はむしろその底流を貫いている基本的モチーフと言えるだろう。『ジュネーヴの一住民の手紙』では，「ヨーロッパ共同体」の胚種となるような「ニュートン会議」が提案され，またその「ヨーロッパ」概念の特質が原初的な形で立ち現れている。『新キリスト教』では，「最も多数で最も貧しい階級の精神的，物質的境遇の改善」というスローガンが，彼にとって裏返された「ヨーロッパ共同体」である神聖同盟に対する強烈な批判を通して展開されている。サン－シモンにおいて最初期の段階からあった「ヨーロッパ」概念は，ウィーン体制への批判を通して深化していったと考えられる。

近年において，EU 形成史という視点からサン－シモンの「ヨーロッパ」概念が着目される場合，往々にしてサン－シモンの思想全体との関係の把握が希薄であることは否めない。逆に，「空想的社会主義」[4]という規定がサン－シモンの思想に重くのしかかっていた時代には，「ヨーロッパ」という地域性は，「資本主義」対「社会主義」，「ナショナル」対「インターナショナル」といった対立図式のなかに埋没してしまっていた。また，デュルケーム（Emile Durkheim 1858–1917）以来の，ギュルヴィッチ（Georges Gurvitch 1894–1965）やアンサール（Pierre Ansart, 1922–）の「社会学的」評価軸からも，「ヨーロッパ」概念は積極的なものとしては現れてこない。[5]さらに，最近再び活性化を見せているサン－シモン主義研究でも，サン－シモンの思想を当時のヨーロッパ社会の中に位置づけようとする視点は充分とは言えず，その「ヨーロッパ」概念の研究はいまだ未開拓の部分を多く残

---

sity Press, 1956, p.172. 森博訳『サン－シモンの新世界』全 2 巻，恒星社厚生閣，1975 年，下巻，346 頁。森博「サン－シモンの生涯と著作」，『サン－シモン著作集』第 2 巻，418–19 頁，参照。

(3) Derek Heater, *The Ideas of European Unity,* London: Leicester University Press, 1992, pp.109–10. 田中俊郎監訳『統一ヨーロッパへの道』岩波書店，1994 年，166 頁。 F.-H. Hinsley, *Power and the Pursuit of Peace: Theory and Practice in the History of Relations between States,* Cambridge: Cambridge University Press,1963, p.102.

(4) Friedrich Engels, “Die Entwicklung des Sozialismus von des Utopie zur Wissenschaft,” *Marx-Engels Werke*, Band 19, Berlin, 1962. 寺沢恒信・村田陽一訳『マルクス＝エンゲルス全集』第 19 巻，大月書店，1968 年，所収。

(5) cf. Emile Durkheim, *Le socialisme: sa définition, ses débuts, la doctrine saint-simonienne*, édité par M. Mauss, Paris: Felix Alcan, 1928. 森博訳『社会主義およびサン－シモン』恒星社厚生閣，1977 年。Georges Gurvitch, *Saint-Simon: Sociologue*, Paris: Centre de documentation universitaire, 1955. Pierre Ansart, *Marx et l’anarchisme: Essai sur les sociologies de Saint-Simon, Proudhon et Marx*, Paris: Presses universitaires de France, 1969. Pierre Ansart, *Sociologie de Saint-Simon*, Paris: Presses universitaires de France, 1970.

している。[6]

ただし，ここにサン－シモンの「ヨーロッパ」概念を主題的に取り上げるのは，それが彼の未分化で壮大な思想体系[7]を貫く基本的な概念であるということだけが理由ではない。「ヨーロッパ」概念は，実は「アソシアシオン」概念と深く結びついていると考えられるのである。筆者は，前稿において，サン－シモン主義者においては中核的概念とされながら，サン－シモン研究においては等閑視されていた「アソシアシオン」概念を掘り起こし，「アソシアシオン」概念の歴史の中にサン－シモンを位置づけることを試みた[8]。本稿では，サン－シモンにおける「ヨーロッパ」概念と「アソシアシオン」概念の関係について考察し，もってサン－シモンの思想に新たな息吹を与えるとともに，「アソシアシオン」の思想史の広がりと可能性についても言及したいと考える。

(2) 『ジュネーヴの一住民の手紙』における「人類」と「ヨーロッパ人」

サン－シモンは，『ジュネーヴの一住民の手紙』において，ニュートン（Isaac Newton, 1642–1727）の墓の前で募金活動を行い，その資金を各 3 人の物理学者，天文学者，化学者，生理学者，文学者，画家，音楽家，計 21 名に与えよう，という奇妙な提案を行っている[9]。というよりもむしろ，この著作の内容は，その国際基金の提案に要約されると言ってよい。

これを読み解くキーワードは，まずは「ニュートン」であり，「生理学者（physiologistes）」である。サン－シモンにとって，ニュートンは，「観察された事実」に基づいて宇宙の秩序を体系的に把握した人物であり，ニュートンが切り開いた自然科学の方法は，人間的，社会的事象の分析にも適用されなければならなかった[10]。その媒介の役割を果たすのが，当時隆盛だった「生理学」である。サン－シモンは，フランス革命期の土地投機で儲けた金でサロンを開き，カバニス（Pierre-Jean-Georges

---

(6) cf. Charles-Olivier Carbonell, *L'Europe de Saint-Simon,* Toulouse: Éditions Privat, 2001. Philippe Régnier (éd.), *Études saint-simoniennnes,* Lyon: Presses universitaires de Lyon, 2002. Pierre Musso (éd), *L'actualité du saint-simonisme: Colloque de Cerisy,* Paris: Presses universitaires de France, 2004.

(7) Durkheim, *op.cit.*, pp.298–9. 訳，239–40 頁。

(8) 高草木光一「サン－シモン――『産業』への隘路」大田一廣編『社会主義と経済学〈経済思想 6〉』日本経済評論社，2005 年。

(9) Saint-Simon, "Lettres d'un habitant de Genève à ses contemporains," *Oeuvres,* tome I-A, p.11. Saint-Simon, *Lettres d'un habitant de Genève à ses contemporains[1803],* reimprimées conformément d'édition originale et suivies de deux documents inédites, Lettre aux Européens, Essai sur l'organisation sociale, introduction par Alfled Pereire, Paris: Felix Alcan, 1925, p.3. 森博訳「同時代人に宛てたジュネーヴ人の手紙」第 1 巻，40 頁。以下引用に際しては，GENEVE と略記する。なお，この著作に限っては，Anthoropos 版著作集の巻数，頁数とともに，原書の忠実な再版である Pereire 版の頁数を PR. の略号を用いて併記する。

(10) ただし，ニュートンに対するサン－シモンの評価は，その後デカルトとの関係で変化する。

Cabanis, 1757–1808），ビシャ（Xavier Bichat, 1771–1802），ビュルダン（Jean Burdin, 1768–1835）等の生理学者と交遊関係をもち，この新しい学問に多くの着想をえたと言われている。[11]

「天文学者たちが占星術師たちを追い出し，化学者たちが錬金術師たちを追い出したように，生理学者たちは彼らの社会から哲学者，モラリスト，形而上学者を追い出さなければならない。[12]」「哲学者」を「占星術師」や「錬金術師」同様のいかさま師と見なすこの激烈な批判は，18 世紀自然法思想から訣別しようとするサン－シモンの強い意志を象徴的に表現している。19 世紀の思想的課題は，「想像された事実」に基づく普遍的・抽象的な思弁から脱却し，「観察された事実」に基づく新しい「社会科学」を組織することと措定された。サン－シモンは，生命をもった「有機体」として社会を捉え直すことで，いわば「個体の生理学」から「社会の生理学」への回路を明らかにすることを企図したのである。サン－シモンが，「社会学の父」オーギュスト・コント（Augiste Comte, 1798–1857）に道標を与え，社会学史上「洗者ヨハネ（Jean-Baptiste）[13]」の役割を担ったと言われる所以である。

このような思想的課題を背景にして提出されたニュートン基金計画は，当初より国家の枠を越えたところで構想されている。「私は，この計画を直接人類（l'humanité）に差し出しました。なぜなら，この計画は，人類に全体として利益を与えるものだからです。[14]」彼の構想は，「国家」や「国民」を超えて直接的に「人類」に向かっている。この「人類」は，たとえばルソー（Jean-Jacques Rousseau, 1712–1778）が，「確かに，『人類（genre humain）』という語は，それで構成する個人間のどんな現実の結合（union）も前提としないような，純粋に集合的な観念しか呼び起こさない」（『社会契約論（ジュネーヴ草稿）』[15]）と言う場合とはかなり異なっている。ルソーにおいては，特定の社会の個別性を超えて「人類の一般社会について（De la société générale du genre humain）」考察することが問題だった。しかし，サン－シモンにおいて，「人類」は普遍的・抽象的考察を可能にする「概念」として現れるのではない。歴史性や個別性の契機をもたない普遍化・抽象化を原理的に拒否するサン－シモンにとって，「人類」はむしろ「生理学」的な見地からリアリティのある具体的実態として捉えられている。

「わが友人諸君，われわれは有機体（des corps organisés）です。私が諸君に提示している計画を思いついたのは，まさにわれわれの社会的諸関係を生理学的現象として考察することによってなの

（11） Manuel, *op.cit.,* pp.49–51. 訳，上巻，92–95 頁。
（12） GENEVE, *Oeuvres,* tome I-A, pp.39–40. PR., p.39. 訳，第 1 巻，60 頁。
（13） Gurvitch, *op.cit.*, p.9.
（14） GENEVE, tome I-A, p.25. PR.p, 23. 訳，第 1 巻，50–51 頁。
（15） Rousseau, "Du contrat social (I^{e} version), " *Oeuvres complètes*, Bibliothèque de la Pléiade, tome III, Paris: Gallimard, 1964, p.283. 作田啓一訳「社会契約論（ジュネーヴ草稿）」『ルソー全集』全 14 巻，白水社，1978–84 年，第 5 巻，274 頁。

です。[16]」生理学的な発想からは，「国民」や「国家」は最初から捨象しうる。サン－シモンは，「人類」を直接，三つの階級に区分した。第一の階級は「人間精神の進歩の旗のもとに歩んでいて，学者，芸術家，および自由思想をもったすべての人々」，第二の階級は「革新に反対」する，「第一の階級に入らないすべての有産者」であり，第三の階級は「平等という言葉に賛同する」「人類の残余の部分」を包含する。[17]この分類は，政治意識を基軸になされているが，第三の階級が「無産者（les non-propréitaires）」と言い換えられているように，[18]経済的諸関係が基底に置かれていると見てよい。サン－シモンは，3 つの階級がそれぞれ社会において有機的諸関係の中で独自の機能をもっていることを前提にして，その調和を志向する。したがって，階級の廃止が問題になっているのではないし，サン－シモンの思想に「平等」概念は本質的になじまない。

サン－シモンにとって，「出生の特権の廃止」と「平等の原理」は同じものではない。特権が廃止されたことは，「身分」に代わって「能力」が社会原理となったことを表すだけであり，社会的ヒエラルキーそれ自体が消失することを意味しない。フランス革命，とりわけ 1793 年の誤りは，この本質的に異なる二つを混同したところに求められるのである。「出生の特権の廃止は，社会組織の絆を断ち切る諸努力を必要としましたが，社会の再組織にとって決して妨げにはなりませんでした。しかし，審議員の役目を頻繁に果たせという社会の全員に対してなされた呼びかけは成功しませんでした。[19]」

1793 年の「平等の原理」に対する不信感は，「数の恐怖」として当時の自由主義者が共有するものだったと[20]しても，サン－シモンの場合には，一般的な「数の恐怖」の論理を越えた差別・排除の論理が「生理学的に」演繹されることになる。つまり，サン－シモンの「人類」は 3 つの階級に分類されるとともに，他方で，その考察には「人種」という異質な要素が入り込んでくるのである。

サン－シモンの著作を『著作集』や『全集』に収録する際に，サン－シモンの弟子たちは密かに様々な「改竄」を行っている。たとえば，サン－シモン教団の教父であるアンファンタン（Barthélemy-Prosper Enfantin, 1796–1864）の「女性論[21]」をサン－シモンの言説として権威づけるために，サン－シモン

（16） GENEVE, *Oeuvres,* tome I-A, p.40. PR., p.40. 訳，第 1 巻，61 頁。

（17） GENEVE, *Oeuvres,* tome I-A, p.26. PR., pp.23–24. 訳，第 1 巻，51 頁。

（18） GENEVE, *Oeuvres,* tome I-A, p.47. PR., p.48. 訳，第 1 巻，66 頁。なお，マニュエルは，「財産所有者，無産者，浮動的な知識人階級」という三階級への分類と捉えている。Manuel, *op.cit.*, p.66. 訳，上巻，124 頁。

（19） GENEVE, *Oeuvres,* tome I-A, p.46. PR., p.47. 訳，第 1 巻，65 頁。

（20） cf. Pierre Rosanvallon, *Le moment Guizot,* Paris: Gallimard, 1985, p.14.

（21） アンファンタンの「女性論」の定式化は次の書簡に見られる。Prosper Enfantin, “Lettre à Ch. Duveyrier(août 1829),” in Maria-Teresa Bulciolu, *L’école saint-simonienne et la femme: Notes et documents pour une histoire du rôle de la femme dans la société saint-simonienne, 1828–1830*, Pisa: Goliardica, 1980, pp.45–60. cf. Armand Cuvillier, *Hommes et ideologies de 1840,* Paris: M. Rivière, 1956, pp.17–25.

のテキスト中「女性（femmes)」と書かれた部分が装飾的に強調される，といったことがしばしばある。[22] それとは逆に，「普遍的アソシアシオン（l'association universelle)」を提唱し，「東洋」と「西洋」の結合を目指して，スエズ運河の開削や地中海交通網の整備に取り組んだサン－シモン主義者にとって，師サン－シモンの「人種差別的」な発言は封じ込められなければならなかった。ことに，『ジュネーヴの一住民の手紙』には改竄箇所が多く見られ，現在流通しているアントロポ版『サン－シモン著作集』にもその改竄が放置されたままであるため，初版に忠実なペレール版テキストの参照が求められる。[23] 削除された箇所のひとつは次の文章である。

「革命主義者たちはニグロに平等の原理を適用した。もし彼らが生理学者の意見を求めたとしたら，彼らはニグロが，その身体組織ゆえに，たとえ同じ教育を施されたとしてもヨーロッパ人の知的水準にまで高まりえないことを知っただろう。[24]」

削除されなかった箇所にも，人種的な差別・排除の論理は残されている。「ヨーロッパ人はアベルの子孫であることを覚えておくがよい。アジアとアフリカには，カインの末裔が住んでいることを覚えておけ。あのアフリカ人たちがいかに残忍であるかを見よ。アジア人たちの怠惰に注意せよ。…ヨーロッパ人は力を合わせて，その兄弟たるギリシャをトルコ人の支配から解放するだろう。その宗教の創始者は，信徒たちの軍隊の最高司令官であろう。これらの軍隊は，カインの子たちをこの宗教に帰依させ，ニュートン諸会議の構成員が人間精神の進歩のために有益だと判断するすべての旅行において安全を確保するのに必要な諸施設を，地球の全域に渡ってつくるだろう。[25]」

「残忍」と「怠惰」は，のちにサン－シモンが展開する「産業」に最も敵対的なものだろう。[26] サン－シモンにとって「封建的体制」から「産業的体制」への移行は，同時に「軍事的体制」から「平和的体制」への移行を意味する。「残忍」は「平和」や「産業」と相容れない。また，「産業」を現実に支えるのは「勤勉」であり，「怠惰」は「産業」の敵である。さらに，「トルコ」（オスマン帝国）に支配されているギリシャの独立，解放をかちとるとともに，異教徒をキリスト教に改宗させるという方針までもが打ち出されている。アベルとカインという『創世記』の比喩は，決定的な宗教的断絶を象徴している。サン－シモンは，アジア人，アフリカ人を排除し，「トルコ」を「他者」と規定することによって，「人類」の範囲を本来の「ヨーロッパ」に明確に限定したと言えるだろう。彼の「人類」の中には，アジア人やアフリカ人は含まれない。

（22） cf. GENEVE, *Oeuvres,* tome I-A, p.50. PR., p.–54. 訳，第 1 巻，68 頁。

（23） 本稿註（9）を参照。

（24） GENEVE, PR., p.48. 訳，第 1 巻，66 頁。

（25） GENEVE, *Oeuvres,* tome I-A, pp.56–57. PR., pp.62–63. 訳，第 1 巻，71–72 頁。

（26） サン－シモンは，『ヨーロッパ社会の再組織について』以後自由主義陣営の中で地歩を固め，その交流のなかで「経済学への接近」「産業の発見」という新たな展開がみられた。 cf. Élie Halévy, *L'ère des tyrannies: Études sur le socialisme et la guerre,* Paris: Gallimard, 1938, pp.31–40. 中村秀一『産業と倫理――サン＝シモンの社会組織思想』平凡社，1989 年，129–38 頁。

「人類から選ばれた 21 人の集会は，ニュートン会議と呼ばれるだろう。ニュートン会議は地上で私の代理をするだろう。この会議は，イギリス部，フランス部，ドイツ部，イタリア部と名づけられる 4 つの部に人類を分けるだろう。…地球のいかなる部分に住んでいるにせよ，すべての人間はこれら 4 つの部のうちの一つに所属し，最高会議と自分の部の会議とのために寄付をすることになるだろう。この命令に従わない者はすべて，他の人々から四足獣（quadrupède）と見なされ，四足獣として扱われるであろう。[27]」

ここでは，「人類」がイギリス，フランス，ドイツ，イタリアの 4 つに分けられ，いずれにも属さない者は「四足獣」と見なされることが明言されている。アジア人やアフリカ人は，独自の文化をもたぬ者としてヨーロッパのいずれの国かに帰属するか，あるいは非人間として生きることになる。

ルソーの「人類」は，普遍的概念であるがゆえに，一方において差別・排除の論理を包含していたとしても，他方において「地球のいかなる部分に住んでいる人間」をも射程に入れる可能性をもっている。[28] しかし，サン－シモンにおいては，逆に「ヨーロッパ人」のみが「人類」という普遍性をもちうるという構造になっている。したがって，その「ヨーロッパ人」の普遍性が，サン－シモンの次の課題となってくるのである。

（3）「国際平和」の思想史から

ローザンヴァロン（Pierre Rosanvallon, 1948–）は，『経済的自由主義』の中で，ホッブズ以来（Thomas Hobbes, 1588–1679）の「社会契約」理論の意義と限界，スミス（Adam Smith, 1723–1790）以降の思想的課題の転回について，「国内平和」と「国際平和」の観点から論じている。

「16 世紀以降の近代的な政治的思考は社会契約観念に集中していた。…しかしホッブズからルソーにいたるすべての社会契約理論は，いくつもの大きな理論的難題にぶつかった。…第一の難題は，社会契約理論は国内平和の原理の基礎にはなるが，諸国間の戦争と平和の問題を論じることができないということである。社会契約は社会をノン・ゼロサム・ゲーム（安全，国内平和の面で全員が「得をする」）として考えるが，諸国間の関係はあいかわらずゼロサム・ゲーム（他人が損失する分だけしかひとは得することができない）として理解され続けている。」これに対して，社会を「市場」として捉える方法は，「国際平和」の問題を理論的に解決することになる。「軍事的関係と違って諸国間の経済的関係はノン・ゼロサム・ゲームを構成する，と考えることを交換理論は可能にする。[29]」

（27） GENEVE, *Oeuvres,* tome I-A, pp.49–50. PR., pp.53–54. 訳，第 1 巻，68 頁。

（28） 高草木光一「マイノリティと市民的共生」慶應義塾大学経済学部編『マイノリティからの展望〈市民的共生の経済学 2〉』弘文堂，2000 年，参照。

（29） Pierre Rosanvallon, *Le libéralisme économique: Histoire de l'idée de marché*, Paris: Seuil, 1989, pp.ii–iii. 長谷俊雄訳『ユートピア的資本主義——市場思想から見た近代』国文社，1990 年，5 頁。

このような鋭利な思想史の切り取り方は，18 世紀における思想史の課題の転換を明瞭に提示する。しかし，もちろんノン・ゼロサム・ゲームとしての「国際平和」の実現への営為はスミス以前から存在していたし，「社会契約」理論が「国際平和」に寄与しうる可能性が排除されているわけではない。「市場」の論理が「国際平和」に新たな次元をもたらしたことは事実であるとしても，現実に「国際平和」が今日まで実現されてこなかったこともまた確かである。

たとえば，ルソーは，『社会契約論』で「国内平和」の問題のみを解決しようとしたのだろうか。第 3 編第 15 章には，「私は，大国の対外的な力と，小国の容易な統治や良好な秩序とを，どう結びつけることができるかを，あとに示すことにしよう[30]」という一節があり，そこには次のような註記がついている。「これは，私が本書の続編において対外関係を論じ，連合（confédérations）に及ぶときに取り扱おうと企てていたことである。それはまったく新しい主題であり，その原理は今後うちたてゆかなければならない[31]。」『社会契約論』に先立って，サン－ピエール師（Charles-Irénée-Castel, abbé de Saint-Pierre, 1658–1743）の『永久平和論』の抜粋と批判を行い，その延長上に「戦争状態」に関する論考を残している[32]こ とを念頭におけば，「連合」による「国際平和」の解決が「国内平和」の問題とともに重要なテーマとして意識されていたことは確かであろう[33]。

サン－シモンもまた，当初よりヨーロッパの「国際平和」の実現というテーマを抱えていた。彼にとって，ヨーロッパの平和は，ヨーロッパ固有の人類的価値の実現を通して可能なものと意識さ

---

(30) Rousseau, “Du contract social; ou, Principes du droit politique,” *Oeuvres complètes*, tome III, p.431. 作田啓一訳「社会契約論」『ルソー全集』第 5 巻，205 頁。

(31) *Ibid.* tome III, p.431. 訳，第 5 巻，205 頁。

(32) Rousseau, “Extrait du projet de paix perpétuelle de Monsieur l’abbé de Saint-Pierre,” *Oeuvres complètes*, tome III, pp.563–589. 宮治弘之訳「サン－ピエール師の永久平和論抜粋」『ルソー全集』第 4 巻, 311–349 頁。Rousseau, “Jugement sur le projet de paix perpétuelle,” *Oeuvres complètes*, tome III, pp.591–600. 宮治弘之訳「永久平和論批判」『ルソー全集』第 4 巻，351–367 頁。Rousseau, “Que l’état de guerre naît de l’état social,” *Oeuvres complètes*, tome III, pp.601–612. 宮治弘之訳「戦争状態は社会状態から生まれるということ」『ルソー全集』第 4 巻，369–387 頁。なお，サン－ピエール師の『永久平和論』は，1712–7 年に 3 冊刊行され，1729 年に縮約版が，1737 年にその改定版が出されている。L’abbé de Saint-Pierre, *Projet pour rendre la paix perpétuelle en Europe,* texte revu par Simone Goyard-Fabre, Paris: Fayard, 1986.

(33) なお，「小共和国連合」をめぐる論点については，以下を参照。Joseph-Lucien Windenberger, *La république confédérative des petits États: Essai sur le système de politique étrangère de J.-J. Rousseau, Étude suivie d’un Appendice comprenant des fragements inédits de J.-J. Rousseau, et deux fac-similés de ses manuscrits autographes*, Paris, 1899, Genève: Slatkine, 1982. C.-E. Vaughan, “Introduction: Rousseau as Political Philosopher,” *The Political Writings of Jean-Jacques Rousseau,* edited from the original mss. and authentic edition with introd. & notes by C.-E. Vaughan, 2 vols., Oxford: Blackwell, 1962, tome I, pp.95–102. 小林浩『ルソーの政治思想——『社会契約論』から『ポーランド統治考』を読む』新曜社，1996 年，149–178 頁。松葉祥一「愛国者（パトリオット）でも，世界市民（コスモポリット）でもなく——サン＝ピエール，ルソー，カントにおける国家連合と永遠平和」『現代思想』23 巻 7 号，1995 年 7 月号。

れていた。『ジュネーヴの一住民の手紙』における 21 人のエリートによる「ニュートン会議」の計画は，そもそも「国際基金」計画であり，19 世紀の新しい科学の必要性の主張とともに，「国際平和」の問題が重層的に折り込まれていたことに着目しなければならない。

「もしサン－ピエール師がこの組織 [ニュートン会議——引用者] を構想し，この組織を実行手段として提示していたとしたら，彼の一般平和の考えは夢想として扱われなかっただろう。[34]」

サン－シモンは最初期の段階から，既にサン－ピエールの『永久平和論』を批判的に意識していた。「政治」の領域における連合＝野合ではなく，「科学」という人類的価値を通した真の連合が目指されたのであり，「アレキサンダーの徒にはもはや栄光はない。アルキメデスの徒よ，万歳[35]」という宣言は，そのまま『永久平和論』と「ニュートン会議」の対抗を示していると見ることができる。

「科学」と「ヨーロッパ」という重層的な発想は，ナポレオン戦争によるヨーロッパの危機という認識が深まるにつれて，徐々に「ヨーロッパ」のほうへ重心が移っていく。1813 年の『人間科学に関する覚書（第 1 分冊）』では，もっぱら「科学」について語られるが，その著作は次のように締めくくられている。「『諸科学の進歩を促進させる手段は何か。』この質問は，次の問いを含んでいる。『ヨーロッパに平穏を回復させる手段は何か，ヨーロッパ諸国民の全体的社会を再組織し，人類の境遇を改善する手段は何か。』[36]」

同じ 1813 年の『人間科学に関する覚書』第 2 分冊に当たる『万有引力に関する研究』では，重心は明らかに「ヨーロッパ」へと傾き，タイトルは「科学」であるものの主題は明確に「ヨーロッパ」に移行している。「私が提示する手段は，一見すると，サン－ピエール師の永遠平和の計画に似た，哲学的夢想と思われるかもしれません。」「ヨーロッパ社会の再組織についての私の計画のこの最初の草案に，私は『万有引力に関する研究』という題名を与えました。なぜかと申しますと，万有引力の考えは新しい哲学理論に基礎としての役を果たすべきものであり，ヨーロッパの新しい政治体制は新しい哲学の帰結でなければならないからです。[37]」

かくして，翌 1814 年 10 月，秘書のオーギュスタン・ティエリーと共著という形で『ヨーロッパ社会の再組織について』は刊行される。具体的にヨーロッパの再組織に向けてどのような構想が示されたのか，概観することにしよう。

ヨーロッパの「平和」の起点と言うべきウェストファリア（Westphalia）条約の逆説が，この構想の背後にある歴史認識である。30 年戦争（1618–1648 年）の講和条約であるウェストファリア条

---

(34) GENEVE, *Oeuvres,* tome I-A, p.23. PR., p.19. 訳，第 1 巻，48 頁。

(35) GENEVE, *Oeuvres,* tome I-A, p.22. PR., p.18. 訳，第 1 巻，48 頁。

(36) Saint-Simon, “Mémoire sur la science de l’homme,” *Oeuvres*, tome V-B, p.196. 森博訳「人間科学に関する覚書（第一分冊）」，『著作集』第 2 巻，119 頁。

(37) Saint-Simon, “Mémoire sur la science de l’homme, Deuxième livraison; Travail sur la gravitation universelle,” *Oeuvres*, tome V-B, p.217. 森博訳「人間科学に関する覚書 第二分冊 万有引力に関する研究」，『著作集』第 2 巻，135 頁。

約は，神聖ローマ帝国の事実上の死亡診断書であり，ヨーロッパの覇権をめぐる戦いに終止符を打つものだった。しかし，超大国の覇権という野望がついえただけで，「平和」は一向に訪れなかった。ファルツ継承戦争（1689–1697 年），スペイン継承戦争（1701–1713 年），オーストリア継承戦争（1740–1748 年），七年戦争（1756–1763 年）とヨーロッパを二分する諸国家連合の戦争がその後相次ぐことになる。「ウェストファリア条約は，諸勢力の均衡と呼ばれる政治的方策によって新しい秩序を樹立した。ヨーロッパは二つの連合体（confédération）に分割され，この二つを同等の強さに保つ努力がなされた。[38]」ナポレオン戦争とそれに続くウィーン体制は，その延長上にあるものとして認識された。「ヨーロッパ各国の野望を抑え，全体の利害を調整することによってヨーロッパ列国間に平和を樹立すること，これがこの会議 [ウィーン会議——引用者] の目的である。この目的が達成されると期待してよいであろうか。私はそうは思わない。[39]」各国は，自国の特殊利益を一般利益として提示するだけだからである。「共通の制度」「ひとつの組織」がないところでは，結局は「万事は力で決定される」ことにならざるをえない。[40]

このウェストファリア体制・ウィーン体制への複合的な現実的批判は，サン－ピエール師の「永久平和論」への理論的批判と組み合わされている。サン－ピエール師の構想は，まさに「二つの連合体」への合従連衡による戦争状態からヨーロッパに平和を回復するために，軍事費の削減をはじめとする共通の利益に基づく恒久的な「連合（union）」の形成を説いたものであり，最も古い「ヨーロッパ共同体」の提案だった。しかし，サン－シモンにとって，サン－ピエール師の構想は「ヨーロッパのすべての君主の総同盟（une confédération générale de tous les souverains de l'Europe）[41]」を目指したものに過ぎない。仮にこの構想が実現可能であるとしたら，「専制的権力の保持を君主間で相互に保障しあうこと（une garantie réciproque entre les princes de conserver le pouvoir arbitaire）[42]」以外に各国間に共通の利益のないことは明らかであり，それは，「君主」と「国民」の間の利害の乖離として現れてくることになる。この「君主」の「国民」の間の利害の乖離は，ルソーが「永久平和論批判」の中で指摘している点でもあるが，[43] サン－シモンは，ここから「変革の思想」としての「ヨーロッパの再組織化」へと向かってゆくことになる。

「再組織化（réorganisation）」の構想は，当然かつてあった「組織」を前提とする。サン－シモンにおいて特徴的なのは，中世的な組織原理を単なる封建遺制として退けるのではなく，それを近代的な「出生による特権の廃止」という原理をかいくぐらせた上で，高次に組み立て直すことである。

---

(38) EUROPEENNE, *Oeuvres,* tome I-A, p.162–3. 訳，第 2 巻，202 頁。
(39) EUROPEENNE, *Oeuvres,* tome I-A, p.171. 訳，第 2 巻，208 頁。
(40) EUROPEENNE, *Oeuvres,* tome I-A, p.173. 訳，第 2 巻，209–10 頁。
(41) EUROPEENNE, *Oeuvres,* tome I-A, p.177. 訳，第 2 巻，212 頁。
(42) EUROPEENNE, *Oeuvres,* tome I-A, p.179. 訳，第 2 巻，214 頁。
(43) Rousseau, "Jugement sur le projet de paix perpétuelle," *Oeuvres complètes*, tome III, pp.592. 宮治弘之訳「永久平和論批判」『ルソー全集』第 4 巻，355 頁。

これは，サン－シモン主義者においては，「組織の時代」と「批判の時代」の交替史観として定式化されることになるだろう。[44]

「われわれは中世と呼ばれる数世紀に対して好んで尊大な侮蔑的態度をとる。われわれは中世を愚昧な野蛮の時代，甚だしき無知の時代，厭うべき迷信の時代としか見ず，この時代がヨーロッパの政治体制をその真の基礎に基づいて，つまり一つの全体的組織に基づいて樹立した唯一の時代であるということには注意を払わない。[45]」

「かつてヨーロッパは共通の制度によって結ばれた連合的社会（une société confédérative）を形成しており，各国の政府が諸個人を服属させていたように，諸国民を一般的政府に服属させていた。このようなあり方が，一切を再び立て直しうる唯一のことである。[46]」

「国家」を超えて広がりうる「宗教」，「国家」の上位概念である「宗教」が，かつて「連合」の基礎だった。ローマ教皇の「全体的政府」は，各国から独立的であり，かつ全体の利害を追求する立場にありえたことが，中世において「ヨーロッパ」の一体化を具現化していた。この中世の組織原理をまったく無視した点にサン－ピエールの構想の欠陥がある，と，サン－シモンは考える。[47]

しかし，古びた組織を再び蘇らせることは，もちろんサン－シモンの念頭にはない。[48]中世の組織には，19 世紀の見地からは致命的な欠陥があった。統治者に有利で被治者に不利な封建的政体が適用されたこと，歴代の教皇がヨーロッパの平和を乱すために権力を用いたこと，一言で言えば，「国民」の利害に反する形で組織が運用されえた，ということである。この弊害を除去するためには，新たな「全体的政府」も「各国政府」にも「可能な最良の政体」が採られることが条件となる，とサン－シモンは言う。「可能な最良の政体」とは，国民の一般的利益，諸個人の特殊的利益，両者を調整・調停する力の 3 つが均衡的に組み合わされた代議政体であり，そのひとつのモデルがイギリスである。[49]

サン－シモンの「ヨーロッパ」構想が「変革」を意味するのは，ヨーロッパという全体の組織化が同時に国内の制度の組織化をも要請する点である。サン－ピエールの構想とは対蹠的に，二重のダイナミックな動きの結合が企図されている。具体的には，国内の議会制度が整備されているイギリスとフランスが同盟を結び，共通のヨーロッパ議会を設立することがまずは日程に上る。そのヨーロッパ議会が，今度は英仏以外の各国の議会制度の整備を促してゆく，という構想である。

（44） *Doctrine de Saint-Simon, Exposition, Première année, 1829*, nouvelle édition publiée avec introduction et notes par C. Bouglé et É. Halévy, Paris: M. Rivière, 1924, pp.194–201. 野地洋行訳『サン－シモン主義宣言――『サン－シモンの学説・解義』第一年度，1828–1829』木鐸社，1982 年，62–67 頁。

（45） EUROPEENNE, *Oeuvres,* tome I-A, pp.173–4. 訳，第 2 巻，210 頁。

（46） EUROPEENNE, *Oeuvres,* tome I-A, p.165. 訳，第 2 巻，204 頁。

（47） EUROPEENNE, *Oeuvres,* tome I-A, p.179. 訳，第 2 巻，214 頁。

（48） EUROPEENNE, *Oeuvres,* tome I-A, p.165. 訳，第 2 巻，204 頁。

（49） EUROPEENNE, *Oeuvres,* tome I-A, pp.188–191. 訳，第 2 巻，220–222 頁。

イギリスとフランスが同盟することは必要であるし，可能でもある。ここでは単なる「国際平和」の問題が語られているのではない。もちろん両国の対立はヨーロッパに災禍をもたらす可能性をもつ。しかし，それ以上に切実なのは，両国のおかれた経済的状況は，同盟による領海の拡大，市場の拡大による商工業の発展を不可欠のものとしているという点である。このまま経済的破綻を拱手して待っていれば革命は不可避であり，国内問題の抜本的解決のためにこそ，同盟関係の構築が必要となってくる。そのうえで，なおかつイギリスとフランスは他国に先駆けて「ヨーロッパ」のコアを形成しうる成熟した政治的自由をもっているのである。(50)

そのコアが形成されれば，求心力が働く。絶対的君主制の国家，つまり「君主」の利害と「国民」の利害が原理的に対立している国家に対しては，イギリス・フランスがその「国民」を全力で支援し，その代表を共通議会に送らせるという構想が示されている。(51) 共通議会の第一の仕事は「ドイツの革命を短縮し緩和させることによって，ドイツの再組織を早めること」(52) であると措定される。ヨーロッパ議会の存在自体が，絶対君主制の国にとっては圧力と脅威になるはずである。サン－シモンの「ヨーロッパ共同体」は，現にある国家の連合でも，一定の条件を満たした国家の連合でもない。ヨーロッパ諸国民の「連帯」こそがその礎となる。

議会主義によるヨーロッパの再組織という主題は，この著作刊行 6 年後の 1820 年，サン－シモンに確信を与える。「諸君，事態の進行が 1789 年以来フランス国民を引っ張って行っている文明の大運動は，単なる一国的なものと見なされてはならない。それはもっと普遍的な性格をもっている。西ヨーロッパのすべての国民は，多かれ少なかれ容易に判別できる仕方で，この大運動に参加している。スペイン，ナポリ，ポルトガルの最近の 3 例は，このことの最も明白な証拠をたった今諸君に与えたばかりである。」(53) 1820 年 1 月，絶対君主制を敷くフェルナンド 7 世（Fernando VII, 1784–1833）に対して，1812 年憲法の復活を叫ぶ自由主義者の「スペイン立憲革命」が勃発する。同年 7 月にはナポリで秘密結社カルボナリが蜂起し，両シチリア王フェルディナンド 1 世（Ferdinando I, 1751–1825）に憲法制定を要求し，これを実現させた。ポルトガルでも同年 8 月ポルトで革命が起こり，翌年にはやはり憲法が制定されている。反動的なウィーン体制に対して，ヨーロッパの各地で「立憲革命」が起こり，成果をかちとっている。サン－シモンは，立憲的議会主義にヨーロッパの先進性と同質性を確認し，単なる「君主の総同盟」に過ぎないウィーン体制下の神聖同盟にこれを対抗させるのである。

サン－シモンの「ヨーロッパ共同体」構想の独自性は，「国際平和」の問題と「国内平和」の問題を

---

(50) EUROPEENNE, *Oeuvres,* tome I-A, p.236–8. 訳，第 2 巻，252–4 頁。
(51) EUROPEENNE, *Oeuvres,* tome I-A, p.208. 訳，第 2 巻，233 頁。
(52) EUROPEENNE, *Oeuvres,* tome I-A, p.243. 訳，第 2 巻，257 頁。
(53) Saint-Simon, “Du système industriel,” *Oeuvres*, tome III-B, pp.21–22. 森博訳「産業体制論」，『著作集』第 4 巻，169 頁。 以下，SYSTEME と略記。

ダイナミックに結びつける「変革」の思想に求めることができるだろう。しかし，彼の構想は，実はこの段階では完結していない。中世の復権，ローマ・カトリックの評価は，このコンテクストにおいては国家を超える上位概念としての「宗教」の発見にあった。この中世の組織を高次に組み立て直すとすれば，「宗教」に代わりうる国家の上位概念が必要となってくる。それなくてしては，いかなる同盟，連合関係も「野合」となるはずだからである。サン－ピエールの『永久平和論』を既存の権力の相互保障としての「君主の総同盟」と批判し，併せてウィーン会議を同様に批判する視座は，まさに「産業」の発見によって完成されるはずである。「科学」の応用として直接的に人類的価値をもつ「産業」こそが「宗教」に代わって「国家」の上位概念となりうるものであり，「君主」の利害ではなく「国民」の利害を表現するものだからである。したがって，『産業』（1817–8 年）の段階では，「産業体制の完全な確立」ことが「ヨーロッパ的大結合（grande combinaison européenne）[54]」の目的とされ，立憲議会主義は，「産業体制」確立のための基礎と見なされることになる。

(4) 「アソシアシオン」と「ヨーロッパ」

『ヨーロッパの再組織について』は，サン－シモンの著作において最初に “association” という語が現れる。この著作において，国家間の関係がどのような語で表されているかをまず見ることにしよう。

ウェストファリア条約以降のヨーロッパ諸国の合従連衡，つまり恒久性が弱く緩やかな同盟関係については，“confédérations” と “ligues” の二つの語が使われている[55]。一方，先に見たように，肯定的文脈で語られる，組織的な中世ヨーロッパ社会も，“une société confédérative” と表現されている。サン・ピエールの構想も君主の「総同盟（une confédération générale）」と表現された。それに対して，サン－シモンが主張するヨーロッパ再組織化のコアとなるべきイギリスとフランスの関係は，“union” と “association” という二つの語で表現される。

「フランスとイギリスの union は，ヨーロッパを再組織できる。今日まで不可能であったこの union は，今では実現可能である。[56]」

「この union は可能である。フランスはイギリスと同様に自由だからである。この union は必要である。この union のみが両国の平和を確保でき，両国を脅かす災禍から両国を救いうるからである。この union はヨーロッパの状態を変革できる。イギリスとフランスが一体となれば，ヨーロッパの残余のすべてのものよりもずっと強力だからである。[57]」

---

(54) SYSTEME, *Oeuvres,* tome III-B, P.23. 訳，第 4 巻，170 頁。
(55) EUROPEENNE, *Oeuvres,* tome I-A, p.167. 訳，第 2 巻，202 頁。
(56) EUROPEENNE, *Oeuvres,* tome I-A, p.209. 訳，第 2 巻，234 頁。
(57) EUROPEENNE, *Oeuvres,* tome I-A, p.167. 訳，第 2 巻，205 頁。

「イギリスが困難を切り抜ける諸手段を見いだせるのは，決して自国内にではない。イギリスはこれを外部に求めなければならない。それはフランスとの association からしか生じない。[58]」

「イギリスがフランスを必要とするだけでなく，フランスもまたイギリスを必要とするのであって，両国は共同の association に等しく切実な利益をもっている。[59]」

一般に国家間の “union” は，恒久性が担保される比較的強い関係性を表現する。国家間に “association” を使用する場合は稀であるが，このコンテクストにおいては “union” と同義に使用されていると考えてよいだろう。

「アソシアシオン」の思想史を繙くとき，その最初に位置づけられるのは間違いなくルソーである。彼は『社会契約論』において，「社会契約」を「アソシアシオンの一形式」と捉えた。自由で平等な諸個人が意志的に結び合う関係が「アソシアシオン」の要件であり，これと対比的に，自由意志による契約の契機をもたない組織は「主人と奴隷しかいない」「集合体（aggrégation）」と見なされる。[60] 社会契約の目的は，「各構成員の身体と財産を，共同の力のすべてをあげて守り保護するようなアソシアシオンの一形式をみいだすこと」「それによって各人が，すべての人々と結びつきながら，しかも自分自身にしか服従せず，以前と同じように自由であること[61]」である。ルソーは，政治の原理としてこのように「アソシアシオン」を規定することで，血と大地を原理とする「共同体」でも，支配と服従を原理とする「アグレガシオン」でもない，近代的な政治体を基礎づけた。そして，「自由で平等な諸個人の自由意志に基づく協同性」というルソーの理念は，以後の「アソシアシオン」概念の歴史の原点となっている。

19 世紀に入ると，この「アソシアシオン」概念は大きく転回する。サン－シモン主義者の『サン－シモン学説・解説』は，サン－シモンの思想を「アソシアシオン」概念によって整理しようと試みた。人類史は，「アソシアシオンの中断なき進歩」と「アソシアシオン関係と対立関係のせめぎ合い」という二つの要素から，「組織の時代（époques organiques）」と「批判の時代（époques critiques）」の交替史観として提示された。[62] しかし，「アソシアシオン」は歴史の基礎理論にとどまらない。フランス革命までの「批判の時代」を経て新たな「組織の時代」に入った 19 世紀の思想的課題は，「普遍的アソシアシオン（l’association universelle）」の実現に向けての営為となった。この場合，「普遍的アソシアシオン」は二重の意味をもつだろう。師サン－シモンの「出生による不平等の撤廃」という理念を徹底的に追求したサン－シモン主義者たちは，師が具体的に提示したことのない「相続財産の没収」を主張した。すべての者が勤労者（travailleurs）となり，「各人にはその能力に応じて，各

（58） EUROPEENNE, *Oeuvres,* tome I-A, p.217–8. 訳，第 2 巻，239 頁。
（59） EUROPEENNE, *Oeuvres,* tome I-A, p.218. 訳，第 2 巻，240 頁。
（60） Rousseau, “Du contract social; ou, Principes du droit politique,” *Oeuvres complètes*, tome III, p.359. 訳，27 頁。
（61） *Ibid.*, p.360. 訳，27 頁。
（62） *Doctrine de Saint-Simon*, pp.127–30, 206–7. 訳，12–3 頁，70 頁。

能力にはその仕事に応じて」という原理が貫徹される組織的な社会が「普遍的アソシアシオン」と名づけられた。[63] 一方，これは，量的な拡大をも含意していた。「アソシアシオンの中断なき進歩」という発想からもわかるとおり，「アソシアシオン」の範囲の拡大は彼らにとってきわめて重要な要素だった。ミシェル・シュヴァリエ（Michel Chevalier, 1806–1879）の「地中海体系」構想[64]を見ても，アルジェリア植民やスエズ運河開削に尽力した実践活動を見ても，[65]「ヨーロッパ」の範囲を越えた「地球的」規模の「普遍的アソシアシオン」が希求されたのである。

国家を唯一の「アソシアシオン」とするルソーと経済的な協同性に基礎を置いた「普遍的アソシアシオン」を唱えるサン－シモン主義者との間には大きな溝があるが，その中間に立つサン－シモン自身の「アソシアシオン」概念にはこれまでほとんど論及されることがなかった。「この言葉[association——引用者] は，サン－シモン主義文献においてもきわめて重要であり，また，サン－シモン主義者によって広められることで，ルイ・フィリップ治世下の社会主義的文献全般においてもきわめて重要であるが，サン－シモン自身の用語には属さない[66]」という碩学ブグレ（Celestin Charles Alfred Bouglé, 1870–1940）・アレヴィー（Élie Halévy, 1870–1937）の見解がサン－シモンの「アソシアシオン」概念へのアプローチを妨げていたかもしれない。

サン－シモンの「アソシアシオン」使用例は実はかなりの数に上り，何よりもルソー「アソシアシオン」概念批判として展開されている。サン－シモンが批判するのは，「政治的アソシアシオン」「国民的アソシアシオン」には「目的」が欠落している，という点である。身体の安全と所有権の保護という社会秩序の維持は，アソシアシオンの目的たりえない，とサン－シモンは考える。「それ [秩序を維持する職務——引用者] はアソシアシオンが目的をもっていない場合にしか主要な職務たりえないことは明らかである。アソシアシオンが悪い目的であろうと，何らかの目的をもった時から，秩序維持は二次的なものになる。[67]」結局，アソシアシオンの目的は二つしかない，とサン－シモンは言う。「明確な性格をもつすべての人間的アソシアシオンは，最も単純なものから最も複雑なものまで，必ず軍事的なものか産業的であるか，いずれかである。なぜなら，共通の活動目的のない真のア

---

(63) *Ibid.*, pp.203–4, 218, 253–4. 訳，69 頁，78 頁，105 頁。

(64) Michel Chevalier, *Système de la Meditérranée,* Paris, 1832. 上野喬訳，『商学論集』（福島大学）第 45 巻第 3 号，第 46 巻第 1 号，1977 年，所収。

(65) サン－シモン主義者の実践活動については，とりあえず以下を参照。S. Charlety, *Essai sur l'histoire du saint-simonisme*, Paris: Hachette, 1896. 沢崎浩平・小杉隆芳訳『サン＝シモン主義の歴史』法政大学出版局，1986 年。

(66) *Doctrine de Saint-Simon*, p.203. なお，「アソシアシオン」概念の全般的展望については，以下を参照。Koichi Takakusagi, "Louis Blanc, Associationism in France, and Marx," in Hiroshi Uchida (ed.), *Marx for the 21st Century*, London: Routledge, 2006. 高草木光一「『アソシアシオン』概念をどう捉えるか」『ロバアト・オウエン協会年報』31 号，2006 年。

(67) Saint-Simon, "Organisateurs," *Oeuvres*, tome II-B, p.202. 森博訳「組織者」，『著作集』第 3 巻，384 頁。以下，ORGANISATEURS と略記する。

ソシアシオンは存在しえず，一個人にとってと同じように何らかの人間集団にとっては，二つの可能な活動目標，つまり征服か労働しか存在しない。これら二つの目的のいずれか一方のためにはっきり組織されていないすべての国民は，真の政治的アソシアシオンを形成していない。[68]」サン－シモンは，支配的・軍事的である封建的体制と，管理的・平和的である産業的体制の二分法をとることにより，「国家」の役割が完全に転換したこと，あるいは転換しなければならないことを，訴える。

このように，サン－シモンの「アソシアシオン」概念は，ルソーとサン－シモン主義者との間を媒介するものとなっている。[69] では，『ヨーロッパ社会の再組織について』に現れる “association” は，「アソシアシオン」概念史の中でどのように位置づけられるのだろうか。国家間の関係を “association” で表す例は，管見の限りサン－シモンの著作の中に他に存在しない。この 1814 年の著作の後，“association” は，1817 年の『産業』に 1 箇所だけ登場し，[70] その後頻繁にこの語が使用されるのは，1820 年の『組織者』，1820–1 年の『産業体制論』である。[71] サン－シモンの「アソシアシオン」論は「産業」の発見によるルソー批判を契機としていると見なされ，したがって 1814 年の段階での “association” 使用例は例外的であるとも言える。また，この著作がオーギュスタン・ティエリーとの共著であり，サン－シモンの構想をティエリーが原稿としてまとめたという経緯から，ティエリーの用語法が混入している可能性も否定はできない。[72]

こうした留保を念頭に置きつつ，まず，この著作の副題に注目してみよう。「ヨーロッパの諸国民をして，それぞれの国民的独立を保持させつつ，単一の政治体に結集させる必要と方法とについて」[73] という発想は，ルソー『社会契約論』の個人と国家の間の関係性をただちに想起させる。「各人が，すべての人々と結びつきながら，しかも自分自身にしか服従せず，以前と同じように自由であること」がルソーのテーマであり，構成員の独立性と全体の協同性というアンビヴァレントな要素を同時に満たすという極めて危うい平衡が提示されている。サン－シモンが『ヨーロッパ社会の再

---

(68) SYSTEME, *Oeuvres,* tome III-B, p.184. 訳，第 4 巻，242 頁。

(69) ルソー以後でサン－シモンが参照した「アソシアシオン」論は，ラボルドの『アソシアシオンの精神』であり，ここでは多層的なアソシアシオン概念が展開されている。cf. Alexandre de Laborde, *Esprit d'association dans tous les intérêts de la communauté, ou Essai sur le complément du bien-être et de la richesse en France par le complément des institutions,* Paris, 1818.

(70) Saint-Simon, L'industrie, ou Discussions politiqie, morales et philosophiques, dans l'intérêt de tous les hommes livrés à des travaux utiles et indépendants, tome troisième," *Oeuvres,* tome II-A, p.153. 森博訳「産業，または有益で自主的な仕事に携わっているすべての人々のための政治的，道徳的，哲学的議論」，『著作集』第 3 巻，122 頁。以下，INDUSTRIE と略記する。

(71) ORGANISATEURS, *Oeuvres,* tome II-B, p.151, p.191, p.202. 訳，第 3 巻，350 頁，377 頁，384 頁。SYSTEME, *Oeuvres,* tome III-A, pp.15–6, tome III-B, p.9, p.96, p.172, p.184, p.185, pp.192–3. 訳，第 4 巻，30–1 頁，162 頁，208 頁，訳なし，242 頁，243 頁，247 頁。

(72) cf. Anne Deniel Cormier, *Augustin Thierry: L'histoire autrement*, Paris: Publisud, 1996, pp.59–60.

(73) EUROPEENNE, *Oeuvres,* tome I-A, p.153. 訳，第 2 巻，198 頁。

組織についつて』で試みたのは，まさにこのアンビヴァレントな関係性の調和的解決という問題であったと考えることができる。とすれば，この新しい関係性は，中世ヨーロッパの組織秩序やウェストファリア条約以降の合従連衡とは異なる言葉で表現されなければならなかった。

ルソーが諸個人の間の関係性を諸国家の間の関係性とパラレルに考え，「個人相互を結んでいる絆に似た絆によって，国民と国民を結び合わせ，当事者すべてを同じようにその法律の権限に従わせるような連合政府（gouvernement confédérative）の形態[(74)]」に思いを馳せていたことは知られている。ルソーが国家連合を「連合的アソシアシオン（association fédérative）[(75)]」と表現している点も，留意に値しよう。しかし，結局，ルソーはこの課題に最終的に答えることはなかった。

ルソーが『社会契約論』で展開した「アソシアシオン」は，諸個人の共通利益による結合と単純に見なすことはできない。各人が「自然的自由」を全体に譲渡し，かつ「市民的自由」を全体から獲得するという理論構造は，たんなるバランス・シートを問題にしているわけではない。各人は，自己の独立性を保ちつつ，全体を自らの手で構築することによって，全体との関係において新しく生まれ変わるのであり，その「アソシアシオン」はすぐれて「変革」の思想と捉えることができる。その意味において，「変革」の理念を基底にもつサン－シモンの「ヨーロッパ共同体」構想は，ルソー的な「アソシアシオン」の形成を諸国家のレベルにおいて試みたものであると考えることができよう。そしてその「変革」の視点によって，サン－シモンの構想は独自性を誇り，かつ現代における意義を持ち続けるのである。

(5)　おわりに

サン－シモンは，遺作となった『新キリスト教』の末尾で，ウィーン体制を支える君主たちに直接訴える形式をとっている。「あなた方は，あなた方の連合のシンボルによって諸国民をキリスト教に立ち返らせ，諸国民にとって何よりも必要である平和を手に入れさせたが，それにもかかわらず，諸国民から何の感謝も受けなかった。[(76)]」ウィーン体制を支える神聖同盟が，サン－シモンにとって単なる君主の「総同盟」に過ぎず，彼自身の「ヨーロッパ共同体」の理念の対極にあるものだという点は既に述べた。スペインやナポリでの「立憲革命」を経て，「ヨーロッパ」を支える「ヨーロッパ人」の政治的成熟を確信した後，サン－シモンは神聖同盟に対する自己の構想の優位性を充分に意識している。しかし，この神聖同盟批判は，単に「君主」対「国民」の図式によって行われている

(74)　Rousseau, “Ecrits sur l’abbé de Saint-Pierre,” *Oeuvres complètes*, tome III, p.564. 訳，第 4 巻，314 頁。

(75)　Rousseau, “Emile, ou de l’éducation,” *Oeuvres complètes*, tome IV, p.848. 樋口謹一訳「エミール（下）」『ルソー全集』第 7 巻，334 頁。

(76)　Saint-Simon, “Nouveau Christianisme,” *Oeuvres,* tome III-C, pp.190–1. 森博訳「新キリスト教」，『著作集』第 5 巻，294 頁。

のではないことは注意を要するだろう。

サン－シモンにとって，「ヨーロッパ共同体」の目的は「平和」ではない。「平和」は必要ではあっても，それ以上のものが目的として設定されなければならない。それは，先に見たように，ルソーの「アソシアシオン」批判を通して，サン－シモンが獲得した理念であり，構成員の福祉の増大こそが「アソシアシオン」の，そして「ヨーロッパ共同体」の目的に書き込まれなければならなかった。「君主の総同盟」は，専ら平和＝社会秩序の維持という二次的な機能しか果たしていないことが，批判されているのである。

構成員の福祉の増大をもたらす「産業体制」の確立がここに含意されている。サン－シモンは，既に「産業」概念を獲得し，「すべては産業によって，すべては産業のために」[77]というスローガンを掲げていた。「産業」という人類的価値によってこそ，国家を超えた「ヨーロッパ共同体」は形成されうる。中世における「宗教」に代わるものとして，「科学」から「産業」へと進んでいったサン－シモンは，晩年になって「ヨーロッパ共同体」の明確なビジョンをもつにいたったはずである。しかし，サン－シモンにとって「産業」は単に生産力の向上をもたらすものとして把握されていたのではない。それは「封建」の対極にある概念であり，「出生の不平等の撤廃」によって実現される「能力の自由な発展」を保障する社会的基盤＝「産業体制」の絶えざる整備を基礎とする。彼にとって「近代」とは，常に「産業」の中に忍び込んでこようとする「出生の不平等」を排除する闘いの場でもあった[78]。サン－シモンの「ヨーロッパ共同体」構想が「絶えざる自己変革」の思想に支えられたものであったことは，この点からも確認されよう。

サン－シモンの「ヨーロッパ共同体」は，アジアやアフリカを「他者」と規定し，ヨーロッパの普遍性を基礎にして成立していた。しかし，その自己変革の思想は，現代においてはむしろ，サン－シモンが排除しようとしたアジアやアフリカにおいてこそ，固有の意義をもつと言えるかもしれない。サン－シモンの「ヨーロッパ」をアジアやアフリカに読み替える作業はまだ始まってはいない。

（経済学部教授）

（77） INDUSTRIE, tome second, *Oeuvres*, tome I-B, p.128. 訳，第 2 巻，316 頁。
（78） この点については，高草木光一「サン－シモン――『産業』への隘路」（前掲）を参照。